

## オンラインで請求した登記事項証明書等を大村法務局証明サービスセンターの窓口で受け取ることができます。

平成26年6月23日から、自宅や事務所からオンラインにより「諫早支局」に請求された登記事項証明書及び会社・法人の印鑑証明書を、大村市役所にある大村法務局証明サービスセンター窓口において受け取ることができるサービスを開始しました。

あらかじめオンラインにより請求することで、①書面による請求よりも登記事項証明書の手数料が安く、②最寄りの窓口で、③証明書発行請求機を操作することなく、証明書の受取ができます。

### メリット①

オンライン請求(窓口受取)の手数料が適用されるので**窓口での請求よりも手数料が安くなります。**  
登記事項証明書 1通600円が、**480円に!**

①オンラインにより、受取先を「大村市役所」と入力して請求



自宅や事務所

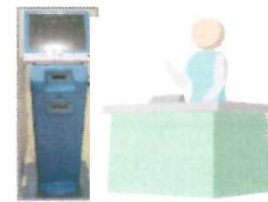
「受取場所情報」欄に  
大村法務局証明サービスセンターを選択

②大村法務局証明サービスセンター  
窓口で受取

諫早支局  
(請求先登記所)



大村法務局証明サービスセンター窓口(大村市役所)



### メリット②

登記所まで赴かなくても、大村市役所にある法務局証明サービスセンターで受け取ることができます(郵送に要する時間もなくなります。)

### メリット③

証明書発行請求機の**操作が不要**

## 手続は簡単!



オンライン請求の交付情報入力画面において、「交付方法」のうち「窓口受取」を選択し、同画面の「受取場所情報」欄において、大村法務局証明サービスセンターを選択する。

※ 証明書の受取には、事前に電子納付により手数料が納付されている必要があります。

※ 窓口では、手数料の納付はできませんので、ご注意願います。

登記事項証明書等の受領の際には、①受け取る方の氏名及び住所、②申請番号、③請求した証明書の合計通数を確認させていただきます。そのため、請求後に通知される画面をプリントアウトして持参していただくことをおすすめします。

また、会社・法人の印鑑証明書の受領に当たっては、上記①ないし③の情報に加えて、印鑑カードを提示していただく必要がありますので、ご注意願います。

※ 要約書はオンライン請求の対象外です。

※ 大村法務局証明サービスセンターでは、地図及び図面はお受け取りになれません。

利用方法や取扱証明書等の詳細については、以下のホームページをご覧ください。

[http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03\\_00026.html](http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00026.html)